

道路交通法違反事件等に係る特例書式の運用要領について（例規）

〔 制定 令和 2 . 12 . 7 例規交指第40号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて 〕

（概要）

この通達は、道路交通法違反事件等に係る司法警察職員捜査書類基本書式例の特例として用いられる書式の運用について、必要な事項を定めたもので、令和 2 年12月 7 日から実施しています。

その内容は、

- 特例書式の適用事件
- 特例書式の作成要領
- 特例書式適用事件の送致要領

等です。